

# 会 議 録

新庄市教育委員会

開催月日	令和7年2月20日(木)
開催場所	新庄市役所301・302会議室
出席委員	津田浩教育長、栗田正人委員、阿部浩悦委員、斉藤浩昭委員、奥山京子委員
欠席委員	なし
出席課長	渡辺政紀教育次長兼教育総務課長、杉沼一史学校教育課長、今田新社会教育課長
欠席課長	なし
議 事 の 大 要	

午後2時00分より、教育長のあいさつで、2月定例教育委員会を開会する。

## 1. 開会

津田浩教育長のあいさつで開会する。

## 2. 会期決定

会期を2月20日、1日とする。

## 3. 会議録署名委員指名

新庄市教育委員会会議規則第19条第2項の規定に基づき、教育長が斉藤浩昭委員と奥山京子委員を指名する。

## 4. 前回会議録の承認

令和7年1月定例教育委員会の会議録が承認される。

## 5. 教育長報告

なし

## 6. 議事

議案第3号 新庄市教育研究所設置に関する規則の廃止に関する規則について

議案第4号 新庄市立学校処務規程の一部を改正する規程について

議案第5号 新庄市教育委員会事務の専決及び代決に関する規程の一部を改正する訓令について

議案第6号 令和7年度当初予算の要求について

議案第7号 令和6年度3月補正予算の要求について

(教育長) 議案第3号「新庄市教育研究所設置に関する規則を廃止する規則について」提案説明をお願いします。

(学校教育課長) 議案第3号「新庄市教育研究所設置に関する規則を廃止する規則について」ご説明し

ます。今年度をもちまして新庄市教育研究所を廃止することとなりました。それに伴いまして、新庄市教育研究所設置に関する規則を廃止するものでございます。

(教育長) 只今の説明についてご質問、ご意見があればお願いします。特にご異議がなければ、承認をお願いします。

(委員) 異議なし

(教育長) 議案第 3 号「新庄市教育研究所設置に関する規則を廃止する規則について」は、提案のとおり承認されました。

(教育長) 次に議案第 4 号「新庄市立学校処務規程の一部を改正する規程について」の提案をお願いします。

(学校教育課長) 議案第 4 号「新庄市立学校処務規程の一部を改正する規程について」ご説明します。校長または職員の私事旅行等の届け出について廃止するため提案するものです。新庄市立学校処務規程の第 22 条を削り、第 23 条から第 30 条までを一条ずつ繰り上げるものでございます。

(教育長) 只今の説明についてご質問、ご意見があればお願いします。特にご異議がなければ、承認をお願いします。

(委員) 異議なし

(教育長) 議案第 4 号「新庄市立学校処務規程の一部を改正する規程について」は提案のとおり承認されました。

(教育長) 次に、議案第 5 号「新庄市教育委員会事務の専決及び代決に関する規程の一部を改正する改正する訓令について」の提案説明をお願いします。

(教育次長兼教育総務課長) 議案第 5 号「新庄市教育委員会事務の専決及び代決に関する規程の一部を改正する訓令について」ご説明申し上げます。こちらにつきましては、学校教育課長の専決事務を見直すため、必要な改正を行うものでございます。規程の別表第 1、課長の専決事項 3 の学校教育課長の専決事項のうち、承認事項の中で、3 の県費負担教職員の職務専念義務の免除の承認及び 4 の県費負担教職員の休日勤務の振替という 2 つの項目を削除しまして、学校教育課長の専決事項から、新庄市立学校の校長の専決事項とするために改正するものです。施行日は令和 7 年 4 月 1 日とするものでございます。

(教育長) 只今の説明についてご質問、ご意見があればお願いします。特にご異議がなければ、承認をお願いします。

(委員) 異議なし

(教育長) 議案第 5 号「新庄市教育委員会事務の専決及び代決に関する規程の一部を改正する訓令について」は提案のとおり承認されました。

(教育長) 次に、議案第 6 号「令和 7 年度当初予算の要求について」の提案説明をお願いします。

(教育次長兼教育総務課長) 議案第 6 号「令和 7 年度当初予算の要求について」ご説明申し上げます。

こちらにつきましては、市議会 3 月定例会に市の令和 7 年度当初予算案を上程するにあたり、市教育委員会として、一般会計教育費の当初予算を要求するため、予算要求についてご承認をお願いするものでございます。予算案につきましては、市議会 3 月定例会の上程に向けて、2 月 13 日に予算案の内示を議会に行ったところでございます。市全体の令和 7 年度一般会計予算の総額につきましては、歳入歳出ともに 199 億 3,500 万円で、前年度より 4 億 3,500 万円、率にして 2.2%の増となります。令和 6 年度は過去最大の予算と言われておりましたが、それを上回る当初予算の計上となったところでございます。教育費全体の歳入につきましては、7 億 7,491 万 2 千円でございます。こちらにつきましては、前年度比 1 億 4,995 万 3 千円の減となっております。歳入の主な内容といたしまして、教育費国庫補助金の中で、児童生徒等が使用するタブレットの更新に係る費用の補助金である「公立学校情報機器整備費補助金」が新規で増となっております。次に、2 カ年事業となっております旧北辰小学校解体事業に係る交付金が令和 6 年度よりも減額したところでございます。次に、国の文化財であります戸沢家墓所の改修事業に係る補助金である「国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金」が増額となっております。また、教育債について、国庫補助金同様に 2 カ年事業となっております旧北辰小学校解体事業に係る学校建設事業債が減額となっていることが、前年度の歳入と比べて減額となっている大きな要因でございます。続いて、歳出の合計は 23 億 3,948 万 3 千円、前年度比 1,838 万 2 千円の増となります。前年度に比べまして、事業費において増減はあるものの、学校 ICT 教育環境の整備にかかる事業費や、学校施設や社会教育各施設、文化財の改修にかかる事業費、新庄開府 400 年記念事業にかかる事業費、また、社会教育施設災害復旧事業といたしまして、昨年 7 月の豪雨災害によって被災したふるさと歴史センターの復旧にかかる事業費などが例年の事業費よりも増額しております。

各課における主な予算要求の内容につきましては、款項目の合計金額のみのご提示となることをご了承いただきまして、各課から令和 7 年度の主要事業など、当初予算のポイントや概要を説明させていただきます。

はじめに、教育総務課でございます。市内 9 校の小中義務教育学校の児童生徒の安全安心な教育環境の保持、適正な維持管理を行うために必要な予算となっております。歳出から説明させていただきます。学校施設関係では、新庄小学校体育館の屋根塗装工事、2 年目になります旧北辰小学校解体工事のほか、学校施設の設備点検による指摘事項への対処、中期財政計画のもと、小学校のトイレ洋式化、小中学校のエアコン設置、小中学校の照明 LED 化などの修繕整備を計画的に進めて参ります。また、通学手段確保関係では、これまで会計年度任用職員を雇用し直営でスクールバスの運行を行っておりましたが、令和 7 年度から民間事業者への業務委託へ切り替える予定でございます。また、スクールバスの更新といたしまして、令和 6 年度に購入できなかった 1 台と令和 7 年度に更新予定の 1 台の計 2 台の更新に係る予算を計上しております。学校 ICT 教育関係では、子ども

たちが時代に呼応した学びやすい環境を整備するため、重点的な予算配分をし、重要事業として取り組んで参りたいと考えております。令和7年度の主要事業である学校 ICT 教育振興事業では、特に3点の充実を図って参ります。1点目は、GIGA スクール構想のもと令和2年度に整備した児童生徒用タブレットが耐用年数を迎えるため、国庫補助金を活用し新たな端末を児童生徒及び教員用合わせて2,715台を整備するものでございます。また、この端末につきましては、令和7年度中に購入いたしまして、令和8年度当初から使用できるように対応して参りたいと考えております。2点目といたしまして、大型モニターの整備でございまして、こちらにつきましては、児童生徒1人1台のタブレット使用時の授業における黒板のような役割を果たすものでございます。令和7年度市内全校のすべての普通教室、特別支援教室に配備するために今現在不足している61台を購入するものでございます。3点目といたしまして、授業、家庭学習を問わず、個別最適な学びと協働的な学びを児童生徒に提供するため、授業支援・学習支援システムを全校、全児童生徒に導入する予算を計上しております。これら3点の事業費の総額が2億6,767万円でございます。教育総務課については以上でございます。

(学校教育課長) 続いて、学校教育課についてご説明申し上げます。当初予算の歳出の中で、令和7年度の主要事業である学校給食費負担軽減事業についてご説明いたします。これまで多子世帯の支援として、令和6年度は第2子の給食費を半額補助、第3子以降に給食費の無償化補助を行って参りました。第1子の給食費の補助については令和2年度から行っている1食当たりの金額の補助に留まっております。そこで、第1子の学校給食費の一部補助につきまして、令和7年度は、1食当たり小学校は40円、中学校は50円として補助金の拡充を図りたいと考えております。第2子における半額補助、第3子における無償化補助は継続になります。完全無償化等の様々な議論がなされて参りましたが、来年度は補助の拡充という形となるものでございます。

(社会教育課長) 社会教育課についてご説明します。歳入につきましては国県の支出金のほか、地方債については照明のLED化による脱炭素債であり、借入れの90%が入ってくるというようなものでございます。また、その他については使用料や還付手数料、料金収入などが充てられる見込みとなっております。歳出につきましては款項目順に説明させていただきます。はじめに、10款5項1目の社会教育総務費について、令和6年度と比較して約2,500万円の増額となっております。こちらにつきましては、開府400年記念事業の負担金として、3千万円の予算を計上していることによる増額です。続きまして、10款5項2目の市民プラザ費でございます。令和6年度と比較して約9,200万円の減額となっております。また、10款5項5目の市民文化会館費も約4,700万円の減額となっております。これに関しましては、令和7年度は、人件費の増により指定管理料が両施設ともに500万円以上の増額になっておりますが、施設のLED化工事や設計委託料を見直し、来年度に控えている空調設備の設計と同時進行したほうが良いという判断から、当初予算には計上せず、令和7年度の補正予算に計上する方針であります。そのようなことから、昨年度と比べて減額となっておりますのでございます。次に、10款5項3目の公民館費に関しましては、会計年度任用職員の人件費の増により若干の増額となっております。次に、10款5項4目の図書館費につきまして、指定管理料の人件費の増、エレベーター改修工事と照明LED化工事を予定しており、予算を計上しておりますので増額となっております。次に、10款5項6目の文化財保護費に関しまして、戸沢家墓所7号棟、桂嶽寺の保存修理事業実施のため、約3,300万円の予算を計上しているため増額となっております。

次に 10 款 5 項 8 目のふるさと歴史センター費について、前年度比減となっておりますが、従前からお話しさせていただいているとおり、被災に係る本復旧の費用については、年度途中での補正予算を考えていることから当初予算額は、昨年に比べて減額となっております。また、ふるさと歴史センター費に関しましては、11 款 3 項 1 目の社会教育施設災害復旧事業費に 400 万円ほどを計上しておりますが、これは現在も使われています仮設による高圧受変電設備のキュービクルに係る管理委託費でございます。次に、10 款 5 項 9 目の雪の里情報館費、10 款 5 項 10 目のわくわく新庄費に関しましても、指定管理料の人件費の増、照明 LED 化改修工事の実施のため増となっております。次に 10 款 5 項 12 目の体育施設費について、対前年比増となっておりますが、これに関しましては野球場の屋内練習場の照明や体育館の電力盤、北辰屋内運動場の照明の LED 化、市民球場の投光器 LED 化工事の実施のため予算計上しております。その他、大きな増減はございませんので割愛させていただきます。続きまして、主要事業の概要についてご説明します。新庄開府 400 年記念事業ということで、全庁的な取り組みでございますが、文化芸術の振興として社会教育課が事務局となって進めて参ります。開府 400 年を迎えることを契機に、郷土への愛着と誇りを高め、次代を担う子どもたちとともに、さらなる発展につなげることを目的として事業を実施して参ります。内容としまして、「歴史・文化の再認識」にかかる事業、「次世代への継承」に係る事業、「交流人口・関係人口の増加」にかかる事業という大きく 3 つの区分として事業を進めて参ります。講談師である神田紅さんの事業の内諾も受けております。事業費は 3 千万円を、実行委員会の負担金として計上しております。

(教育長) 只今の説明についてご質問、ご意見があればお願いします。

(委員) 学校 ICT 教育振興事業について、前回の GIGA スクールの際にある自治体によっては購入したコンピューターに大変不具合が生じて非常に修理の割合が高かったというメーカーもあったようでした。新聞報道によりますと、国産メーカーではない安価なものを採用してそのような結果になったということのようでしたが、今回新庄市では入札の際、そういうふうな不具合が多く出るような製品を採用しないためにどのような仕様とするのか考えていることがあれば教えていただきたいです。

(教育次長兼教育総務課長) 入札の際にメーカーの指定はできませんが、業者の方々からお話を聞くなどして情報収集を行ったうえで仕様書を作成して参りたいと考えております。また、全国的に更新時期を迎えるため、かなりの台数が流通することとなり、初期不良の発生も想定されます。導入時にチェックを行い、対応して参ります。また、令和 2 年度の導入時と比べて予備機や教員用の端末など、児童生徒分以外でも台数を確保できる予定ですので、児童生徒用の端末に不具合があった場合には速やかな対処が可能となります。端末の使用開始となる令和 8 年度から、児童生徒に不都合のないような形で対応していきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

(教育長) 特にご異議がなければ、承認をお願いします。

(委員) 異議なし

(教育長) 議案第 6 号「令和 7 年度当初予算の要求について」は提案のとおり承認されました。

(教育長) 次に、議案第 7 号「令和 6 年度 3 月補正予算の要求について」の提案説明をお願いします。

(教育次長兼教育総務課長) 議案第 7 号「令和 6 年度 3 月補正予算の要求について」ご説明申し上げます。こちらにつきましても市議会 3 月定例会に市の一般会計教育費の補正予算案を上程するにあたり、市教育委員会として補正予算を要求するため、補正予算の要求についてご承認をお願いするものでございます。一般会計教育費の 3 月補正予算案につきまして、歳入の補正要求額の合計が、86 万 7 千円の増額で、一般会計教育費の歳入合計額が 2 億 8,828 万 8 千円でございます。歳出補正要求額の合計は 9,142 万 4 千円の減額で、一般会計教育費及び社会教育施設災害復旧事業費を合わせまして、合計金額は 17 億 4,411 万 5 千円でございます。いずれにおきましても、年度末における事業の精算に関わる歳入の増額や、各事業の支出済み額及び支出見込み額から不要となる額の減額などに伴う予算要求でございます。各課の内容につきましては各課長から説明させていただきます。

はじめに、教育総務課でございます。歳入につきましては、旧北辰小学校解体事業に係る社会資本整備総合交付金の増額であります。また、五十嵐教育奨学基金の預託金の増による配当金の増、新庄市ふるさと創生人材確保事業返還金といたしまして、1 名の方から、最上育英会へ奨学金の一括返還の申し出があったため、その返還額を雑入で受けるものでございます。そして、旧北辰小学校解体工事や、学校の照明の LED 化、エアコン設置、トイレ洋式化などの規模の大きな修繕に係る学校教育施設改修事業債の増額でございます。そのような大きな工事等に伴って起債を起す部分の増額となるものです。歳出につきまして、主なものといたしまして、教育委員会費において、教育長の出張に係る旅費の不要となった予算の減額、事務局費において、会計年度任用職員であるスクールバス運転手の報酬・手当の減額、また、ふるさと創生人材育成確保事業の負担金について、先ほど申し上げたとおり、奨学金を貸与しておりました 1 名の方から最上育英会へ返還金がありましたので、それに係る負担金の減額でございます。次に、小学校の学校管理費について、燃料費、光熱水費、除排雪業務委託、除排雪車借上料につきましては、3 月までの支出見込みから、それぞれ増減しているところでございます。また、旧北辰小学校解体工事につきましては、入札の請差による不要額の減額でございます。次に、中学校の学校管理費について、こちらにつきましても、燃料費、光熱費、除排雪委託料、除排雪車借上料は小学校費同様に 3 月までの見込みから、それぞれ増額しているところでございます。続きまして、義務教育学校の学校管理費について、会計年度任用職員である学校事務員の手当の不要分を減額、燃料費及び光熱水費は、小中学校費同様に 3 月までの見込みから、それぞれ増減しているところでございます。また、修繕費につきまして、萩野学園の令和 7 年度の学級編制において、新たな 9 年生の教室が人数に対し狭く机が配置できないために、教室内のロッカーを別の部屋に移設するための修繕費を計上しているものでございます。また、委託料につきまして、令和 5 年度に山形新聞の事業として明倫学園に植樹した 5 本の桜のうち、枯れてしまった 3 本分について、再度苗を頂戴することとなったためにその植替作業に係る委託料とともに、除排雪業務の見込みに係る増額を計上しております。

(学校教育課長) 続きまして、学校教育課についてご説明します。歳入に係る補正はございません。歳出について、10 款 1 項 3 目の教育指導費、10 款 4 項 3 目の義務教育学校の学校保健費につきましては、会計年度任用職員手当額の確定に伴う補正となっております。10 款 2 項 3 目の小学校の学校

保健費につきまして、学校給食の調理器具購入における請差による補正となっております。

(社会教育課長) 社会教育課についてご説明します。歳入をご紹介しながら歳出について併せてご説明します。はじめに、歳入の 15 款 2 項 8 目、登録有形文化財建造物修理等事業費補助金 509 万 6 千円の減額、22 款 1 項 5 目、教育債のうち旧農林省積雪地方農村経済調査所整備事業債 450 万円の減額でございます。こちらにつきましては、歳出の 10 款 5 項 6 目、委託料の旧農林省積雪地方農村経済調査所改修工事実施設計業務委託を当初予算で計上しておりましたが、今年度の執行を見送ることによる減額でございます。続きまして、歳入の 16 款 3 項 5 目、山形県部活動改革体制整備事業委託料 229 万 3 千円の減額でございます。こちらにつきましては歳出の 10 款 5 項 11 目、委託料の地域スポーツクラブ運営業務委託料に関して、統括コーディネーターへの活動費の精算とともに、もともと存在していたクラブが、競技種目の枠を超えて集まり、競技性を求めないクラブとして立ち上げを行うための補助金の事業でございました。運営のサポートをしてくれる人材を探しておりましたが、見つからず経過してしまい、謝金や研修費等の未執行であるものについて、補助金を減額し、お返しするというに至ったものでございます。次に、歳入の 22 款 1 項 5 目、教育債の社会教育施設改修事業債 2,320 万円の減額でございます。こちらにつきましては 10 款 5 項 2 目、市民プラザ費の委託料、照明 LED 化改修工事実施設計業務委託料に関して、令和 7 年度当初予算要求についてのご説明にてお話をさせていただきましたが、LED 化改修工事の実施設計と空調設備の改修に係る実施設計で同じ工程を繰り返すこととなることを考えて、設計業務の範囲を縮小したための減額でございます。そのほか、10 款 5 項 8 目の新庄ふるさと歴史センター費の工事請負費や 10 款 5 項 12 目の体育施設費の工事請負費については請差による減額でございます。また、10 款 5 項 11 目の社会体育費のスポーツコミュニティ推進事業費の 390 万円の減額については、地域おこし協力隊の任用を予定し、当初予算を計上しておりましたが、年度内の採用がなかったために減額するものです。

(教育長) 只今の説明についてご質問、ご意見があればお願いします。特にご異議がなければ、承認をお願いします。

(委員) 異議なし

(教育長) 議案第 7 号「令和 6 年度 3 月補正予算の要求について」は提案のとおり承認されました。

## 7. その他

なし

## 8. 閉会

午後 2 時 45 分、2 月の定例教育委員会を閉会する。

3 月定例教育委員会を、3 月 27 日 (木) 午後 2 時 00 分より市役所 301・302 会議室で開催することを確認した。

会議録署名

委 員 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_

調製した職員 \_\_\_\_\_